



学校だより

令和6年 5月 1日

東京都立村山特別支援学校

校長 阿部 智子

〒208-0012

武蔵村山市緑が丘 1460 番地 1

電話：042-564-2781

「継続させることの難しさをかみしめながら村山STYLEの構築へ」



なんとも広い敷地の仮設校舎ですが、多摩北西部6市1町を通学区域として本校のスクールバス18コース、専用通学車両9コースの合計27台のバスが、出入りする姿は壮観です。

写真は朝、子供たちが登校した後、スクールバスが各営業所に帰っていく車列です。仮設校舎に移転してきて10か月が経ちますが、緑が丘校舎の近隣の皆様には、朝夕のこのバスの車列により近隣道路の通行に影響を及ぼし、昨年とは車の流れが変わっているのは当然であると思います。

できうる限り、近隣の皆様の通行の妨げなく、スクールバスが安全に運行できるよう教員が、交通整理等を行いながら対応しております。地域に貢献し地域とともに歩んでいける子供たちの育成を目指して、この緑が丘校舎での生活を豊かなものになりたいと考えています。ぜひ、近隣地域の皆様には温かく見守っていただけたら幸いです。



ゴールデンウィーク直前、本校舎の近隣にお住まいの武蔵村山市学園自治会長様とお話しさせていただき、本校舎の解体作業が進み、4月末で体育館は跡形もなくなったということ伺いました。更地になるのも時間の問題で、緑が丘校舎と本校舎の新旧校舎は、着実に各々の場所で前に進んでいます。それぞれの校舎の動きを大切にしながら足場を固めてまいります。

下の写真のように、緑が丘校舎玄関を入ったところの経営企画室前に本校舎の完成予想模型を展示いたしました。また、完成予想図もパネルに入れて掲示しました。御来校いただいた折に、4階建ての校舎、室内プール、広い体育館…。と想いを馳せながら御覧ください。



【確かな根拠に基づく村山STYLEを構築するために】

4月、この緑が丘校舎で初めての入学式、始業式を執り行いましたが、私は、昨年度50年の歴史のある本校舎を閉じて仮設校舎に移転してきたことの重みと、次の50年を立ち上げ、引き継ぐことへの覚悟を強く思いました。

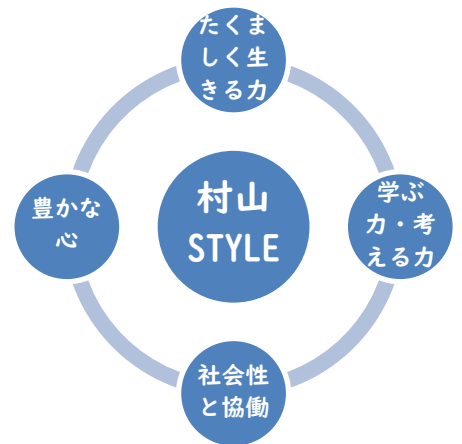
そのちょうど真ん中の時間軸で本校校長を拝命し、どのような「村山STYLE」を構築していくか。この、とても大切な村山での時間を一緒に過ごすことになった児童・生徒、保護者の皆様、教職員の「村山の仲間たち」の方向性を作っていくことへの責任を感じています。保護者の皆様には、4月12日の全校保護者会への御出席、ありがとうございました。御来校いただきました保護者の皆様に学校経営計画の骨子についてお話しさせていただきましたが、今年度、目指す学校像を「一人一人のよさや可能性を伸長するため、児童・生徒も教職員も学びを深める学校」とい

たしました。本校の学校教育目標は、平成8年度に定められ、30年にわたり受け継がれており、その精神は現行の学習指導要領や近年示されている中央教育審議会答申『令和の日本型教育』の構築を目指して」にも通じるものがあります。村山50年の歴史を学び「温故知新」の精神で、令和6年度の学校経営計画においては、現行学習指導要領や昨今の答申等の趣旨を踏まえ、本校の学校教育目標から4つの柱を抽出しました。

4本柱を、**1たくましく生きる力**、**2学ぶ力・考える力**、**3豊かな心**、**4社会性と協働**とし、これらを基盤とした教育に全校を挙げて取り組んでまいります。

村山特別支援学校は隣接する東京小児療育病院と連携しながら長年、医療的ケア体制に実績のある肢体不自由単独校として専門性の高い教育を行ってきました。教員、学校介護職員、医療従事者等と連携しながら総力を挙げて学習指導要領に基づいた根拠ある授業改善を行い、深い学びにつながる授業づくりに取り組むことで「村山STYLE」を構築していきます。

4月後半から個別面談が始まりました。個別指導計画も一人一人の可能性を伸長するために今年度、さらに見直しを図っていきます。お子様の今年度の目標、課題、それに向けての手だて、評価について、じっくり御確認ください。教職員が、児童・生徒の考える力をどう引き出していけるのか、ぜひ保護者の皆様も、支援者として御協力いただきますようお願いいたします。



【学習指導要領と真剣に向き合うこと】

我が国の教育制度は、国民が身に付けるべき教育の目標や内容を「学習指導要領」に定めて、日本のどこの学校においても同じ水準の教育を受けることができるようにしています。令和2年度の小学部から始まり、令和4年度の高等部の1年生からは教科・科目等の名称や内容が変わりました。令和6年度の今年度で高等部も全ての学年が、同じ教育課程となりました。子供たちの学びは連続性をもって進んでいます。確かな学力を育成するために学習指導要領と向き合い、小・中・高の12年間の学びを確かなものにしていく必要があるのです。

◎ 小学部 **令和2年度から実施**

教育課程	何が変わったか	授業時間数等
小学校に準ずる教育課程	① 3・4年で、「外国語活動」(聞く・話す) 5・6年で、教科「外国語」(聞く・話す・読む・書く)を導入しました。	令和2年度から 年間プラス35時間
	② 「道徳」は、「特別の教科『道徳』」になりました。(教科書を使い、通知表に「評価」を書きます)	平成30年度から実施
知的障害のある児童の教育課程	① 3年生以上を対象に、主に「生活単元学習」の中で、外国語活動を取り入れるようになりました。	令和2年度から 年間プラス35時間
自立活動を主とした教育課程	② 「特別の教科『道徳』」の内容を、様々な教育活動の中で指導しています。	

◎ 中学部 **令和3年度から実施**

教育課程	何が変わったか	授業時間数等
中学校に準ずる教育課程	○ 「道徳」は、「特別の教科『道徳』」になりました。(教科書を使い、通知表に「評価」を書きます)	平成31年度から実施
知的障害のある生徒の教育課程	① 「外国語科」を取り入れ、主に「生活単元学習」の中で学習します。	これまでど、 変化はありません。
自立活動を主とした教育課程	② 各教科の目標と内容が、 2段階に分かれ 、よりきめ細かな指導を行うようになりました。	

◎ 高等部 **令和4年度入学生から、年次進行で実施 令和6年度で完全実施**

教育課程	何が変わったか	授業時間数等
高等学校に準ずる教育課程	○ 「現代社会」が「公共」に、「総合的な学習の時間」が「 総合的な探究の時間 」になるなど、教科・科目等の名称や内容が変わりました。	「 総合的な探究の時間 」は、平成31年度入学生から実施
知的障害のある生徒の教育課程	① 「数学」にデータの活用、「家庭」に消費生活・環境、「職業」に勤労の意義など、各教科の内容等が充実。	「 特別の教科『道徳』 」は、令和2年度入学生から実施
自立活動を主とした教育課程	② 「道徳」は「特別の教科『道徳』」になりました。	

【学習を評価するということ】

今回の学習指導要領では、子供たちに身に付けてほしい力を「育成を目指す3つの資質・能力」と表現しています。次の「3つの資質・能力」です。個別指導計画の3つの目標、評価の観点について今年度、さらに研修し、検討をしてまいります。

①知識及び技能	②思考力、判断力、表現力等	③学びに向かう力、人間性等
---------	---------------	---------------

育てたい3つの資質・能力	評価の観点（評価規準）	具体的には
① 知識及び技能	① 知識・技能	何を、学ぶのか。学習に必要な知識や技能を身に付けること。
② 思考力、判断力、表現力等	② 思考・判断・表現	どのように学ぶのか。身に付けた知識や技能を使って、考え、判断し合い、表現したりすること。
③ 学びに向かう力、人間性等	③ 主体的に学習に取り組む態度	身に付けたことや学んだことを授業中に、または生活の中でさらに挑戦して、学びを深めていくこと。

「主体的に学習に取り組む態度」とは、単に「関心がある・意欲的に学習に取り組んでいる、ハイハイと元気よく手を挙げている」というような態度を評価するものではありません。授業の中で学んだことを活かして学びを深めようとする行動が見られる、日常生活の中で学びを生かそうとしているなどの様子が見られるか、ということになります。「何を」「どのように」学び、「何ができるようになったのか」、身に付けた力を「どのように生かそうしているか」を評価する。これが「学習評価」となります。

【評価は子供たちだけではなく教師に向けられたもの】

学習指導要領の育てたい3つの資質・能力に対する「評価」を3観点で進めてまいります。児童・生徒の評価は、私たち教師の評価でもあります。

学習指導要領に即して、何を身に付けるために、授業を組み立てるのか、身に付いたものを使って、どのように思考・判断・表現を引き出すのか、その結果、授業や生活の中でどのような行動が見られるのか、しっかりと向き合わなければ、頑張っている児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度を見落としてしまうかもしれません。

我々教職員が、通年で年間指導計画をもとに行っている授業の実際の単元、ねらいを、現行の学習指導要領に落とし込み、我々がどこにねらいを置いて授業を行っているのかを再確認、再構築し、指導方法を工夫・改善していきます。

【始業式に児童・生徒に話をしたこと】

私事ですが、私は国語の教員なので「言葉」に対して思い入れがあります。時代とともに「言葉」というものは変化をして使い方や意味合いも変わるものがあります。それでも古くからある言葉を子供たちに「音」「抑揚」「言葉が作られた当時の人々の思い」をしっかりと感じさせたいという思いがあります。

4月8日の始業式は、今年は、まだ桜の花がとてもきれいに咲いていましたので、「桜梅桃李（おうばいとうり）【春の季節にはさくら、うめ、もも、すももが、それぞれオンリーワンの花を咲かせます。決して桜の木に桃の花は咲きません。これらの花のように、他人と比べることなく自分自身を磨くことが大切だという四字熟語】の話をしました。これからの季節、木々には若葉が芽吹き、ぐんぐんと伸びていく時期です。児童・生徒の可能性を伸ばさせていくためにも児童・生徒とともに学びを深めていく1年としたいと考えています。

「桜梅桃李」の四字熟語の学びと同じように、**文部科学省著作教科書国語☆☆☆☆本**には、金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」という詩が載っています。ここでは「みんなちがって、みんないい。」というフレーズを学びます。一つの四字熟語の学習がヒントとなり、詩を読み進めるときのキーワードにもなるのです。子供たちに日々掛ける言葉は、学習の連鎖につながります。子供たちに何気なく掛ける日常の言葉はとても重要です。

それぞれの国の子供たちは多様な言語を母語としてもち、たくさんの言葉や音やにおいや雰囲気の中で生活年齢を重ね、大切に言語として皆が自分の頭や体や心の中に蓄積していきます。子供たちの表現方法は様々ですが、本校では言葉を大切にしたい学校教育を進めていきたいと考えています。